

大田区青少年交流センターに関するよくある質問

令和7年11月更新

項目	質問	回答
使用団体等・施設申込関係	社会教育関係団体の登録がなくても利用できますか。	登録がなくてもご利用可能です。団体区分確認のため「団体使用届」、「団体使用者名簿」をご提出ください（様式はゆいっつHPに掲載）。社会教育関係団体登録証をご提示いただければ、上記資料の確認は不要です。
	少年育成団体に登録していますが、優先措置・使用料の割引はありますか。	予約の優先区分は「1」となります。使用料の割引はありません。
	球技を通じて青少年育成を目的とする場合はどの区分になりますか。	最終頁「団体区分について」をご確認ください。
	活動は近隣施設で行い、宿泊のみの利用はできますか。	宿泊のみのご利用も可能です。
	青少年交流センターの利用による、近隣施設の優先予約制度はありますか。	ございません。
	団体等の区分「3」における、「地域交流又は国際交流の活動を行う団体」の定義はなんですか。	最終頁「団体区分について」をご確認ください。
	団体等の区分「4」における、「生涯学習活動、地域課題に関する活動を行う団体」の定義はなんですか。	最終頁「団体区分について」をご確認ください。
	申込期間に差があるのは何故でしょうか。	施設の特性上、青少年健全育成をはじめ、スポーツや地域交流又は国際交流等の活動を行う団体の利用を優先しています。
	抽選方法と抽選結果について教えてください。	抽選は、毎月10日に施設で職員が行い、毎月11日～13日の期間に当選された方にのみご連絡をいたします。（落選となったお客様への連絡はありません）
	宿泊申請時には従来通り、宿泊者の名前・住所・年齢を記入する必要はありますか。	「宿泊者名簿」の提出が必要です（様式はゆいっつHPに掲載）。
	旧施設では、少年育成団体の宿泊予約に年間3回の優先措置がありましたが、同制度はありますか。	ありません。予約の優先区分は「1」となります。
	申込受付は土日祝も行っていますか。	土日祝を含む開所日の午前9時から午後8時まで受付けております。休館日は受付を行っておりませんので、webサイト等の施設カレンダーをご確認ください。年末年始の休館は12月29日から1月3日となります。
	現地に行かなくても申し込みはできますか。	郵送、メールフォームでもお申し込みいただけます。2ヵ月前申込は先着順となりますので、電話でお申込みください。
	他の団体と重なっているのかは教えて頂けるのですか。	抽選日より前の状況については回答いたしかねます。抽選結果につきましては、当選者のみこちらからご連絡させていただきます。
	日帰りでも連日予約を取りたい場合はどうなりますか。	原則、申込書1枚につき1日分の予約ができます。複数日の予約を希望する場合は、希望日数分の申込書が必要です。ただし、申込可能枚数は毎月5枚（最大5日）までとします。 6日以上希望する場合は、希望日の2ヵ月前の月初より電話での先着申込みとなります。その際、日数制限はございませんので施設に空きがございましたら、連続での予約が可能です。
	団体等の区分1と2の差は年齢ですか。	最終頁「団体区分について」をご確認ください。
	宿泊は3泊4日までの申請となっていますが、4泊以上希望することは可能ですか。	多くの団体にご使用いただきたい為、原則3泊4日です。ただし、使用開始日の属する月の2ヵ月前以降は、他の団体の使用に支障がない場合に限り、宿泊日数の延長を申し受けます。
	宿泊最終日の午後まで施設を使用したいのですが。	宿泊を伴う場合は、退所日の午前枠までの施設使用申請が可能です。それ以降については、日帰り枠として申請していただきます。

項目	質問	回答
施設利用関係	旧施設は宿泊期間内なら各施設を無料で使用できましたが、有料に変更となったのですか。	ご使用される部屋・時間毎に使用料を設定いたしました。該当金額をお支払いいただくことになります。
	社会教育団体への減免はありますか。	ございません。団体区分に応じた使用料を設定しています。
	高校生以下だけの宿泊は可能ですか。	宿泊は可能ですが、各家庭で保護者の同意書が必要となります。 宿泊日当日までに、利用者の全ての家庭分の同意書が確認できない場合には、宿泊の受付はできませんので、ご了承ください。
	洋室は一人で利用できますか。	個人利用の場合に可能ですが、1人1室でのご利用の際は、通常料金の5割増しとなります。団体利用の際は、2名1室での利用が原則となります。
	使用料の支払方法は現金のみですか。クレジットカードや電子マネーでの支払いは可能ですか。	使用料の支払いには、現金の他、クレジットカード（VISA、Master、JCB、AMEX、DINERS）、電子マネー（交通系ICカード、楽天Edy、iD、WAON、nanaco、QUICPay）、コード決済（PayPay、d払い、メルペイ、auPAY、ゆうちょPay、BankPay、We chat pay、AliPay+、銀聯QR）をご利用いただけます。
	現金書留での使用料の支払いは可能ですか。	現金書留での支払いも可能です。
	指導室が1室しかありませんが、男性・女性の指導者がいます。他の部屋を利用できますか。	不足分の部屋については、洋室又は和室をご利用ください。その際の金額は、各区分での洋室/和室使用料となります。
	シャワー室の事前予約は必要ですか。	必要ありません。空いていればご利用いただけます。
	エントランスの使用時間は何時までですか。	メインエントランスは、午前8時30分から午後10時までです。 サブエントランスは、午前9時から午後5時までです。
	浴室（大浴場）の利用時間は何時から何時までですか。	午後5時から午後10時までです。
	浴室(大浴場)は個人でも利用できますか。	浴室(大浴場)は団体宿泊者専用です。
	体育室の日帰り利用後に浴室(大浴場)は利用できますか。	利用できません。浴室は団体宿泊者専用です。シャワー室（有料、男女各5ブース）がありますので、そちらをご利用ください。

項目	質問	回答
飲食関係	お弁当類の持ち込みは可能ですか。	可能です。ただし、ゴミは持ち帰りを原則といたします。
	各施設内での飲食は可能ですか。	館内全室で飲食可能です。
	施設内での飲酒は可能ですか。	共用スペースでは原則禁止です。ただし、休憩スペース内で提供しているアルコール飲料、宿泊室内で節度ある範囲においては可能です。
	食堂・談話コーナー・休憩スペースは自由に使えますか。	施設使用予約がない方でもご利用いただけます。飲食も可能です。
	ケータリングを頼みたいのですが。	ご提供可能です。提供内容についてはご相談ください。
	グループでパーティを開けますか。	可能です。ご相談ください。
	アレルギー食などの対応はできますか。	休憩スペースにおける軽食・喫茶営業では原則対応していません。事前予約の場合、アレルギーに関する申請書にご記入の上、利用の30日前までにご提出ください。また、宗教上の理由で食事に制約（ハラーム・フード等）のある方も申請書をご提出ください。なお、一部内容によっては対応しかねる場合もございます。ご了承ください。
	喫煙は可能ですか。	施設内・敷地内は禁煙です。
	冷蔵庫は付いていますか。	洋室には全て設置されています。和室にはありません。
	調理器具は揃っていますか。	一通り揃っております。調理室をご利用いただく場合に使えます。確認事項がございましたらご連絡ください。

項目	質問	回答
その他 留意事項	駐車場はありますか。	駐車場に関してはスペースが限られていますのでご相談ください。平和島公園内の駐車場も(30分/100円)ご利用ください。平和島公園内の駐車場を利用される場合、駐車後9時間を超えて24時間までの最大料金が1,800円になります。以後、24時間ごとに同様とします。(最大72時間まで) 出庫後、再入庫の場合は通算しません。ご利用時に管理室へお申し出ください。
	駐輪場はありますか。	駐輪スペースがございます。サイクルラックはございません。
	抽選・申込等に来た際、施設前に駐車は可能ですか。	駐車場に関してはスペースが限られています。管理室にお声がけください。
	体育室を利用する際に無料で使える道具を教えてください。	バスケットボール・バレーボール・バトミントン・卓球等の用具は揃っております。詳細はHP又はお電話にてご確認ください。
	ミニバスケット用にリングの高さ調整はできますか。	リングの高さ調整は小学生(260cm)から一般(305cm)まで調節可能です。 ※本施設でのダンクシュートは禁止いたします。
	キャンプ用品や野外調理器具の貸出は行っていますか。	貸出しは行っておりません。キャンプ場に関しては、平和島公園事務所(03-3765-0403)へお問い合わせください。
	携帯電話の充電器を借りることはできますか。	貸出しは行っておりません。
	Wi-Fiは利用できますか。	各階で利用いただけます(体育室は除く)。
	ペットを連れての利用は可能ですか。	本施設では盲導犬・介助犬を除き、ペット同伴での利用はご遠慮いただいております。予めご了承ください。
	楽器演奏等は可能ですか。また、防音設備はありますか。	研修室には防音扉を設置しております。他の施設でも、演奏等の利用は特に制限はありません。ただし、音漏れの苦情があった際には、可能な範囲で音量の調整等のご協力をお願いいたします。

団体区分について

団体区分			具体的内容
1	区内団体	青少年健全育成の活動を行う団体	以下、いずれかに該当する団体。 ①構成員のうち、29歳以下が2/3以上である団体。 ②青少年健全育成を目的とした活動を行う団体。
2	区内団体	スポーツに関する活動を行う団体	1に該当せず、スポーツに関する活動を行う団体。
3	区内団体	地域交流又は国際交流の活動を行う団体	1に該当せず、地域交流又は国際交流の活動を行う団体。 ※スポーツ以外の音楽・文化・学術等を通じて、地域交流や国際交流に寄与できる活動実績のある団体を指す。
4	区内団体	生涯学習活動、地域課題に関する活動を行う団体	1に該当せず、生涯学習活動、地域課題に関する活動を行う団体。 ※サークル活動や自治会・町会の団体を指す。
5	区外団体	(区内居住者等が半数未満) 上記1～4の活動を行う団体	1～4の活動を行う団体のうち、区内居住者等が半数未満の団体。